

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成21年4月30日(2009.4.30)

【公表番号】特表2009-512271(P2009-512271A)

【公表日】平成21年3月19日(2009.3.19)

【年通号数】公開・登録公報2009-011

【出願番号】特願2008-534454(P2008-534454)

【国際特許分類】

H 03M 7/30 (2006.01)

G 10L 19/00 (2006.01)

G 10L 19/02 (2006.01)

【F I】

H 03M 7/30 Z

G 10L 19/00 2 1 3

G 10L 19/02 1 5 0

【手続補正書】

【提出日】平成21年2月20日(2009.2.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数個のデータに対応する一つのグループ基準値及び前記グループ基準値に対応する差分値を獲得し、

前記グループ基準値及び前記差分値を用いて前記データを獲得する、信号処理方法であつて、

前記データは、データグルーピング及び前記データグルーピングに対する内部グルーピングを通じて一つのグループに含まれることを特徴とする、信号処理方法。

【請求項2】

前記内部グルーピングに含まれる前記データの個数は、前記データグルーピングに含まれる前記データの個数よりも少ないことを特徴とする、請求項1に記載の信号処理方法。

【請求項3】

前記データは、パラメータであることを特徴とする、請求項1に記載の信号処理方法。

【請求項4】

前記内部グルーピングは、前記データグルーピングされるデータ全体に対して行われることを特徴とする、請求項3に記載の信号処理方法。

【請求項5】

前記内部グルーピングは、パラメータの帯域別に行われることを特徴とする、請求項4に記載の信号処理方法。

【請求項6】

前記内部グルーピングは、前記データグルーピングされるデータの一部に対して行われることを特徴とする、請求項3に記載の信号処理方法。

【請求項7】

前記内部グルーピングは、前記データグルーピングされるデータのチャンネル別に行われることを特徴とする、請求項3に記載の信号処理方法。

【請求項8】

前記グループ基準値は、パイロット基準値であることを特徴とする、請求項1に記載の信号処理方法。

【請求項9】

前記グループ基準値は、差分基準値であることを特徴とする、請求項1に記載の信号処理方法。

【請求項10】

前記グループ基準値はパイロット基準値に対応し、

前記パイロット基準値は、グループ別に定められることを特徴とする、請求項1に記載の信号処理方法。

【請求項11】

前記データグルーピング及び前記内部グルーピングは、周波数ドメイン上のデータに対して行われることを特徴とする、請求項1に記載の信号処理方法。

【請求項12】

前記周波数ドメインは、サンプルドメイン、サブバンドドメイン、ハイブリッドドメイン、パラメータバンドドメイン、データバンドドメイン及びチャンネルドメインのうちいずれか一つであることを特徴とする、請求項1に記載の信号処理方法。

【請求項13】

前記データの獲得は、前記データグルーピング及び前記内部グルーピングのうち少なくとも一つにに関するグルーピング情報を用いて行われることを特徴とする、請求項1に記載の信号処理方法。

【請求項14】

前記グルーピング情報は、各グループの位置、各グループの個数、前記グループ基準値のグループ別適用の有無、前記グループ基準値の個数、前記グループ基準値のコーデック方式及び前記グループ基準値の獲得の有無のうち少なくとも一つを含むことを特徴とする、請求項1に記載の信号処理方法。

【請求項15】

複数個のデータに対応するグループ基準値及び前記データを用いて差分値を生成し、

前記生成された差分値を転送する、信号処理方法であって、

前記データは、データグルーピング及び前記データグルーピングに対する内部グルーピングを通じて一つのグループに含まれることを特徴とする、信号処理方法。

【請求項16】

複数個のデータに対応するグループ基準値及び前記データを用いて差分値を生成する値生成部と、

前記生成された差分値を転送する出力部と、

を含み、

前記データは、データグルーピング及び前記データグルーピングに対する内部グルーピングを通じて一つのグループに含まれることを特徴とする、信号処理装置。

【請求項17】

複数個のデータに対応する一つのグループ基準値及び前記グループ基準値に対応する差分値を獲得する値獲得部と、

前記グループ基準値及び前記差分値を用いて前記データを獲得するデータ獲得部と、

を有し、

前記データは、データグルーピング及び前記データグルーピングに対する内部グルーピングを通じて一つのグループに含まれることを特徴とする、信号処理装置。

【請求項18】

前記内部グルーピングに含まれる前記データの個数は、前記データグルーピングに含まれる前記データの個数よりも少ないことを特徴とする、請求項17に記載の信号処理装置。

。

【請求項19】

前記データは、パラメータであることを特徴とする、請求項17に記載の信号処理装置

。【請求項 20】

前記内部グルーピングは、前記データグルーピングされるデータ全体に対して行われることを特徴とする、請求項 19 に記載の信号処理装置。

【請求項 21】

前記内部グルーピングは、パラメータの帯域別に行われることを特徴とする、請求項 19 に記載の信号処理装置。

【請求項 22】

前記内部グルーピングは、前記データグルーピングされるデータの一部に対して行なわれることを特徴とする、請求項 19 に記載の信号処理装置。

【請求項 23】

前記内部グルーピングは、前記データグルーピングされるデータのチャンネル別に行なわれることを特徴とする、請求項 19 に記載の信号処理装置。

【請求項 24】

前記グループ基準値は、パイロット基準値であることを特徴とする、請求項 17 に記載の信号処理装置。

【請求項 25】

前記グループ基準値は、差分基準値であることを特徴とする、請求項 17 に記載の信号処理装置。

【請求項 26】

前記グループ基準値はパイロット基準値に対応し、

前記パイロット基準値は、グループ別に定められることを特徴とする、請求項 17 に記載の信号処理装置。

【請求項 27】

前記データグルーピング及び前記内部グルーピングは、周波数ドメイン上のデータに対して行なわれることを特徴とする、請求項 17 に記載の信号処理装置。

【請求項 28】

前記周波数ドメインは、サンプルドメイン、サブバンドドメイン、ハイブリッドドメイン、パラメータバンドドメイン、データバンドドメイン及びチャンネルドメインのうちいずれか一つであることを特徴とする、請求項 27 に記載の信号処理装置。

【請求項 29】

前記データ獲得部は、前記データグルーピング及び前記内部グルーピングのうち少なくとも一つに関するグルーピング情報を用いて前記データを獲得することを特徴とする、請求項 17 に記載の信号処理装置。

【請求項 30】

前記グルーピング情報は、各グループの位置、各グループの個数、前記グループ基準値のグループ別適用の有無、前記グループ基準値の個数、前記グループ基準値のコードック方式及び前記グループ基準値の獲得の有無のうち少なくとも一つを含むことを特徴とする、請求項 29 に記載の信号処理装置。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

上記の目的を達成するための、本発明の信号処理方法は、複数個のデータに対応する一つのグループ基準値及び前記グループ基準値に対応する差分値を獲得し、前記グループ基準値及び前記差分値を用いて前記データを獲得する。データグルーピング及び前記データグルーピングに対する内部グルーピングを通じて一つのグループに含まれる。ここで、前記内部グルーピングに含まれる前記データの個数は、前記データグルーピングに含まれる

前記データの個数よりも少ない。前記データはパラメータに該当する。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

前記内部グルーピングは、前記データグルーピングされるデータ全体に対して行われる。前記内部グルーピングは、パラメータの帯域別に実行されうる。また、前記内部グルーピングは、前記データグルーピングされるデータの一部に対して実行されうる。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

また、前記内部グルーピングは、前記データグルーピングされるデータのチャンネル別に実行されうる。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

また、前記グループ基準値は、パイロット基準値に対応し、前記パイロット基準値は、グループ別に定められる。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0015】

また、前記周波数ドメインは、サンプルドメイン、サブバンドドメイン、ハイブリッドドメイン、パラメータバンドドメイン、データバンドドメイン及びチャンネルドメインのうちいずれか一つとなることができる。また、前記データの獲得は、前記データグルーピング及び前記内部グルーピングのうち少なくとも一つに関するグルーピング情報を用いて行われる。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0017】

上記の目的を達成するための、本発明の信号処理装置は、複数個のデータに対応する一つのグループ基準値及び前記グループ基準値に対応する差分値を獲得する値獲得部と、前記グループ基準値及び前記差分値を用いて前記データを獲得するデータ獲得部と、を含む。前記データは、データグルーピング及び前記データグルーピングに対する内部グルーピングを通じて一つのグループに含まれる。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0018】

上記の目的を達成するための、本発明の他の信号処理方法は、複数個のデータに対応するグループ基準値及び前記データを用いて差分値を生成し、前記生成された差分値を転送する。データグルーピング及び前記データグルーピングに対する内部グルーピングを通じて一つのグループに含まれる。

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0019

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0019】

上記の目的を達成するための、本発明の他の信号処理装置は、複数個のデータに対応するグループ基準値及び前記データを用いて差分値を生成する値生成部と、前記生成された差分値を転送する出力部と、を含む。データグルーピング及び前記データグルーピングに対する内部グルーピングを通じて一つのグループに含まれる。